

第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について

1 策定の趣旨

本市では、2011年（平成23年）3月に国の「教育振興基本計画」及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、藤沢市新総合計画の教育に関する部門別計画を担うものとして、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて「藤沢市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）を策定しました。その後、2015年（平成27年）3月に「第2期計画」を、2020年（令和2年）3月に「第3期計画」を策定いたしました。

今回、国が2040年を見据えた「第4期教育振興基本計画」を策定したことに伴い、本市においても「第3期計画」の最終年度となることから、今後の教育政策の方向性を見据え、取り組むべき課題を整理し、この先5年における教育の振興を図るため、「第4期計画」に向けて策定を行ってまいります。

2 組織について

①策定委員会

構成：計画評価委員（4名）＋社会教育関係（1名）＋学校関係（5名）

役割：教育委員会からの諮問を受け、計画の素案を作成し、答申

②検討連絡会

構成：教育部内課長等、生涯学習部内課長、子育て企画課長

役割：策定委員会における審議内容等についての協議

③事務局

構成：教育総務課

役割：関係事務全般

3 策定スケジュールについて

「第4期計画策定スケジュール」 【別紙1】

以上

2024年4月18日
4月教育委員会定例会【別紙1】

第4期藤沢市教育振興基本計画策定スケジュール

2024.4.18

月	日	教育委員会	庁内会議	検討連絡会	策定委員会	議会	校長会 教頭会	広報活動等	点検評価	内 容
4	18(木)	○								策定委員および点検・評価委員 委嘱・任命 諮問(案)の提示
5	16(木)	○								委嘱・任命/諮問内容決定 議案提出
	22(水) 午前			○						策定スケジュールの提示/検討連絡会の役割確認/第3 期計画の課題、基本方針と施策の柱の方向性
	30(木) 午前				○					策定スケジュール確認/第3期計画の課題・基本方針と 施策の柱の方向性
6	20日(木)	○								基本方針・施策の柱、素案について
	21(金) 午前			○						第1回策定委員会の報告/基本方針・施策の柱、素案検 討
	28(金) 午後				○					基本方針・施策の柱の確定/素案について
7	5(金) 午前								○	教育振興基本計画評価委員会(第1回)
	8(月) 午前			○						第2回策定委員会の報告/素案(修正案)の検討
	10(水) 午前				○					素案(修正案)の検討
	18(木) 午後	○								答申案、パブコメについて
	29(月) 午前			○						第3回策定委員会の報告/答申案の検討
8	1(木) 午前								○	教育振興基本計画評価委員会(第2回)
	6(火) 午後				○					答申案の確定
	22(木)	○								答申を教育委員会に提出 パブコメについて
	22(木)		○							素案(中間報告確定版)について/パブコメ実施について
9	上旬						○			素案中間報告/パブコメ実施について(各学校でパブコ メ参加を依頼)
	13(金)~19(木)							○		パブコメ募集の周知
	9/20(金)~ 10/20(日)					○				中間報告(策定までのスケジュール含む)/点検評価資 料提出
	9/20(金)~ 10/20(日)							○		パブコメ募集
10	21日(月)以降							○		パブコメ内容整理
11	中旬							○		パブコメ回答を各課に確認依頼
12	上旬						○			進捗状況報告
	11(水) 午前			○						パブコメ・実施事業について検討
	25(水) 午後				○					パブコメ・実施事業について意見聴取
2025. 1	16(木)	○								パブコメ・実施事業について報告、第4期計画について
								○		パブコメ回答の公表(前回は30日間)
	16(木)or30(木)		○							最終報告
2	13(木)	○								第4期計画について
						○				最終報告
3	未定	○								第4期計画 決定
							○			最終報告
4								○		庁内及び学校等関係者に冊子を配布・周知